

With コロナの学校運営を考える市民の会  
代表者 様

保 健 体 育 課 長

大阪府内の学校と園における感染症対策見直しを求める  
要望書に対する回答について（回答）

1. 濃厚接触者の特定について

回答 ⇒ 府立学校に対しましては、令和4年4月5日付け教保第1103号「府立学校における今後の教育活動等について」の別紙「7 児童生徒等又は教職員に感染者が確認された場合の対応について」を通知し、各学校の状況に応じて対応していただいております。  
また、市町村教育委員会に対しましては、令和4年4月6日付け教保第1119号「府立学校における今後の教育活動等について」を送付させていただき、各地域の実情に応じて対応いただいているところです。  
※ 資料につきましては、各回答の下に参考URLを添付させていただきます。

【資料URL】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoi ku kannsensho. html>

2. 児童生徒のお弁当・給食時の会話について

回答 ⇒ 府立学校に対しましては、令和2年12月25日付け教保第2197号「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル～学校での教育活動等を行うにあたって～」の「第2章 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について 4. 食事時の教室や食堂の利用 (1) 教室での食事、(2) 食堂の利用について (P34, 35)」において通知させていただきます。

また、市町村教育委員会に対しましては、令和4年4月27日付け教小中第1298号「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル (令和4年4月27日 第4版) (市町村立学校園版)」の「第3章 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について 4. 給食 (P34, 35)」を送付させていただき、学校園に周知いただいているところです。

【資料URL】

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoi ku kannsensho\\_r2. html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoi ku kannsensho_r2. html)

(府立学校への通知)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoi ku kannsensho. html>

(市町村教育委員会への通知)

3. 学校と園における子供のマスク着用について

回答 ⇒ 府立学校に対しましては、令和4年6月10日付け教保第1539号「夏季における児童生徒等のマスクの着用について」において「体育の授業、運動部活動の活動中、体育祭、登下校時（公共交通機関及び通学バスを除く）などの場面においては、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒等に対してマ

クを外すよう指導する。」と通知させていただいております。

また、市町村教育委員会に対しましては、令和4年6月10日付け「夏季における児童生徒等のマスクの着用について」を通知し、各学校園に指導をお願いしていただいているところです。

【資料URL】

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoiku\\_kannsensho.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoiku_kannsensho.html)

4. マスク着用による健康被害や命の危険が懸念される場合の対応について

回答 ⇒ 府立学校に対しましては、令和4年5月26日付け教保第1425号「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」において厚生労働省・文部科学省作成のリーフレットを校内に掲示するなど、教職員・生徒に周知するよう、通知させていただいております。

また、市町村教育委員会に対しましては、令和4年5月25日付け教小中第1513号「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」を送付させていただき、学校園に周知いただいているところです。

【資料URL】

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoiku\\_kannsensho.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoiku_kannsensho.html)

5. マスクの有無が原因によるイジメや学校に行きづらい状況を作らないようにする対応について

回答 ⇒ 府立学校に対しましては、令和2年12月25日付け教保第2197号「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル～学校での教育活動等を行うにあたって～」の「第1章 学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策について 6. 偏見や差別・いじめへの対応（P21,22）」において通知させていただいております。

また、市町村教育委員会に対しましては、令和4年4月27日付け教小中第1298号「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（令和4年4月27日第4版）（市町村立学校園版）」の「第2章 学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策について 6. 偏見や差別・いじめへの対応（P27,28）、8. 保護者との連携（P29）」を送付させていただき、学校園に周知いただいているところです。

【資料URL】

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoiku\\_kannsensho\\_r2.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoiku_kannsensho_r2.html)

（府立学校への通知）

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoiku\\_kannsensho.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoiku_kannsensho.html)

（市町村教育委員会への通知）

|  |
|--|
| 大阪府教育庁 教育振興室<br>保健体育課 保健・給食グループ<br>〒540-8571 大阪市中央区大手前3丁目2番12号<br>TEL：06-6944-9365<br>FAX：06-6941-4815 |
|--|